

「ハイ・イールド ボンド オープン(隔月分配型)」
2018年7月30日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「ハイ・イールド ボンド オープン(隔月分配型)」の2018年7月30日決算の分配金についてご案内いたします。今回の決算におきまして、基準価額水準や市場動向等を総合的に勘案し、「Cコース(為替ヘッジあり)」、「Dコース(為替ヘッジなし)」の分配金を引き下げることといたしました。

各コースの分配金引き下げの背景に関する詳細な説明については次ページ以降をご参照ください。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	Cコース (為替ヘッジあり 隔月分配型)	Dコース (為替ヘッジなし 隔月分配型)
分配金額 (前回決算)	40円 (70円)	60円 (75円)
決算日の基準価額	9,041円	8,517円
決算日の基準価額 (分配金再投資) (前回決算)	20,224円 (20,140円)	23,878円 (23,352円)
分配金額設定来累計	8,015円	8,870円

前回決算:2018年5月28日、設定日:2001年10月1日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

————— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —————

【分配の方針】

原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の28日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【各コース分配金引き下げの背景】

Cコース(為替ヘッジあり 隔月分配型)

今回の決算におきまして、「Cコース」の分配金を前回決算時の70円から40円に引き下げました。

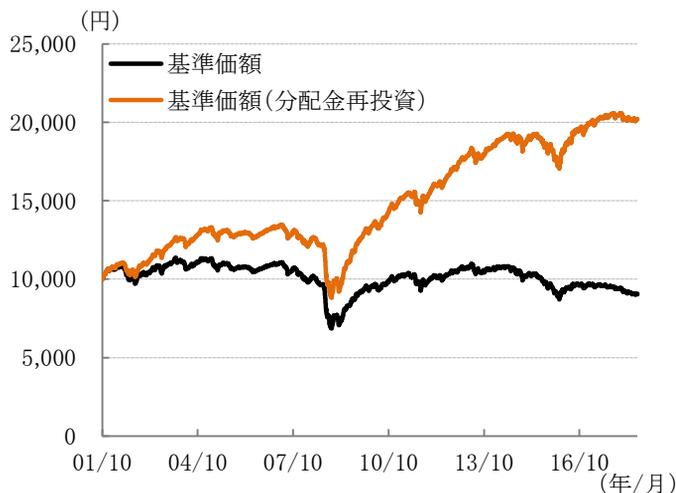
基準価額(分配金再投資)は、2015年6月から下落しましたが、2016年2月中旬以降上昇基調となりました。それに伴い基準価額も上昇し、2016年9月には9,700円台まで回復しました。上昇の主な要因として、米国ハイ・イールド債市場が上昇に転じたこと(ベンチマークの推移参照)などが挙げられます。

足元では、米国ハイ・イールド債市場が若干弱含みで推移したことや、米国金利の上昇により対米ドルのヘッジコストが一段と上昇したことなどから、基準価額は、2018年7月30日現在9,041円と、再び9,000円に近い水準まで低下し、設定来の騰落率は-9.6%となりました。一方、基準価額(分配金再投資)は、2018年7月30日現在20,224円、設定来の騰落率は+102.2%となりました。

米国ハイ・イールド債市場の動向、基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、また、信託財産の着実な成長を目指すべく、今回の決算において分配金を引き下げることにしました。

<「Cコース」の基準価額の推移>

期間:2001年10月1日(設定日)~2018年7月30日、日次



<ベンチマーク*の推移>

期間:2001年9月末~2018年6月末、月次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※Cコースは、設定来2006年12月までBofA・メルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・インデックス(円ヘッジベース)をベンチマークとして採用していましたが、2007年1月からはICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index(円ヘッジベース)へ変更しています。ベンチマークの累積収益は旧ベンチマークと現行ベンチマークの各々の採用期間の騰落率をつないで算出し、設定日前日を10,000として指数化しています。

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料で使用した市場指数について

●「ICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

【各コース分配金引き下げの背景】

Dコース(為替ヘッジなし 隔月分配型)

今回の決算におきまして、「Dコース」の分配金を前回決算時の75円から60円に引き下げました。

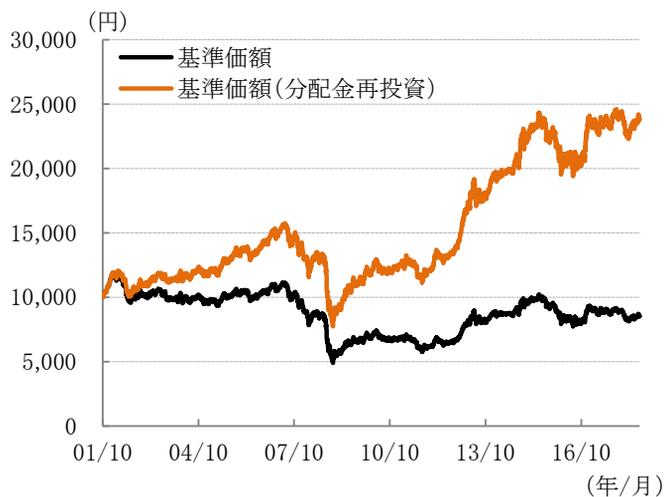
基準価額(分配金再投資)は、2015年6月から下落しましたが、2016年6月下旬に上昇に転じ、2017年11月には設定来の高値となりました。基準価額は、2016年6月下旬に上昇に転じ、2017年1月には9,300円台まで回復しました。主な要因として、米国ハイ・イールド債市場が上昇に転じたこと(ベンチマークの推移参照)や、米ドルの為替レート(対円)が上昇(円安)に転じたことなどが挙げられます。

足元では、米国ハイ・イールド債市場が若干弱含みで推移したことや、円高米ドル安基調となったことなどから、基準価額は、2018年7月30日現在8,517円と、9,000円を下回る水準まで低下し、設定来の騰落率は-14.8%となりました。一方、基準価額(分配金再投資)は、2018年7月30日現在23,878円、設定来の騰落率は+138.8%となりました。

米国ハイ・イールド債市場や為替の動向、基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、また、信託財産の着実な成長を目指すべく、今回の決算において分配金を引き下げることとしました。

＜「Dコース」の基準価額の推移＞

期間:2001年10月1日(設定日)～2018年7月30日、日次



＜ベンチマーク※の推移＞

期間:2001年9月末～2018年6月末、月次



＜米ドルの為替レート(対円)の推移＞

期間:2001年9月末～2018年6月末、月次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

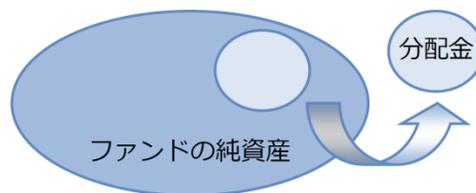
※Dコースは、設定来2006年12月までBofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ベイ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとして採用していましたが、2007年1月からはICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index(円換算ベース)へ変更しています。ベンチマークの累積収益は旧ベンチマークと現行ベンチマークの各々の採用期間の騰落率をつないで算出し、設定日前日を10,000として指数化しています。

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



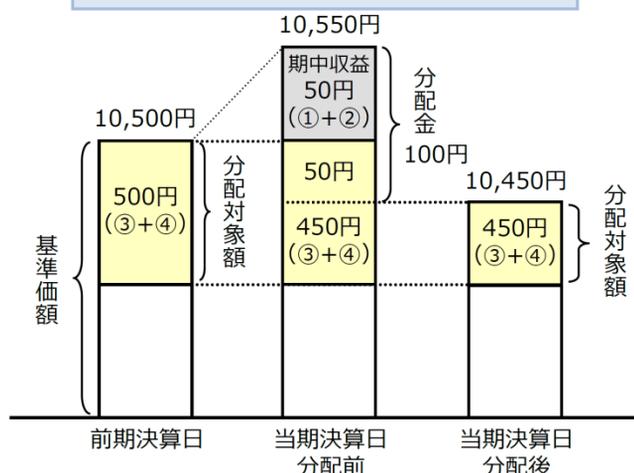
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

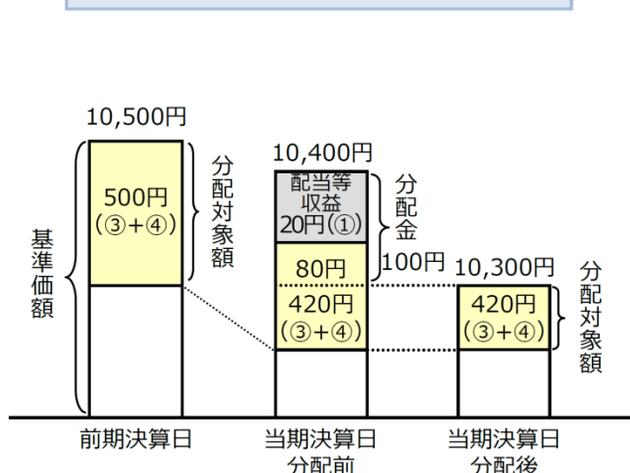
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

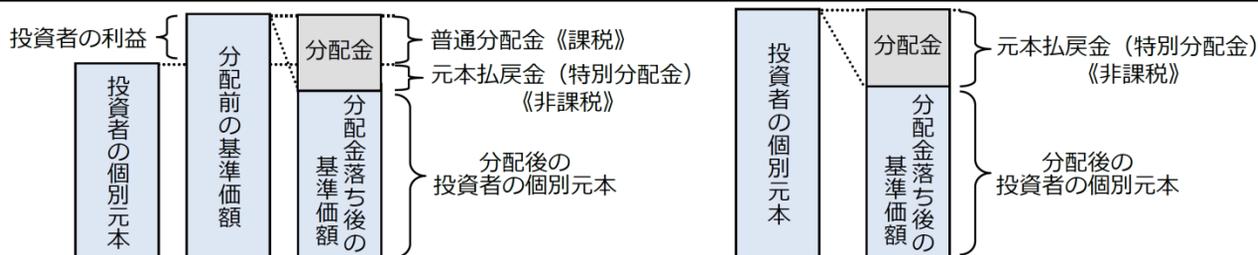


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

《ファンドの特色》

- 信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- 米国の米国ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象*とし、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。
※「実質的な主要投資対象」とは、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 業種分類を考慮した分散投資と企業調査を重視した銘柄選定を基本とします。
- Cコースは原則として為替ヘッジを行ない、Dコースは原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは以下をベンチマークとします。

Cコース	「ICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index(円ヘッジベース)」「ICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index (US\$ベース)をもとに、委託会社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。」
Dコース	「ICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index(円換算ベース)」「ICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index (US\$ベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。」

- ファンドは、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。
- マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NGRAM社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の28日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

《投資リスク》

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2020年3月30日まで(2001年10月1日設定)
- 決算日および収益分配 年6回の決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の28日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スwitching 「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。なお、「ハイ・イールド ボンド オープンAコース」「ハイ・イールド ボンド オープンBコース」の一般コースの換金代金をもって、「Cコース」「Dコース」へのスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2018年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.08%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.6956%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

http://www.nomura-am.co.jp/



★携帯サイト★

http://www.nomura-am.co.jp/mobile/

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

ハイ・イールド ボンド オープン(隔月分配型) <Cコース/Dコース>

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。